
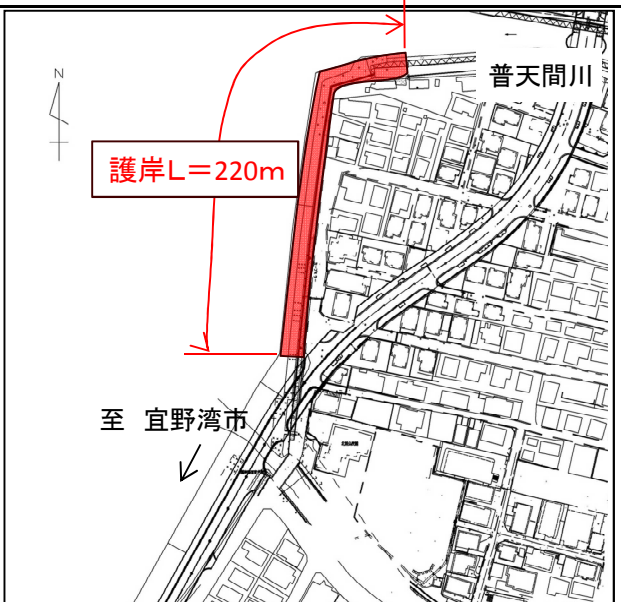


公共事業事前評価調書(平成26年度予算要望)

所管課: 海岸防災課

担当班: 海岸班

事業名	北前海岸高潮対策事業		事業区分	海岸事業	事業主体	沖縄県			
事業箇所	北谷町北前地先								
事業の諸元	事業延長: 220m 工法: 護岸整備 一式								
事業の概要	<p>当該箇所は、本島中部西海岸に位置する海岸で、背後地には、民家・道路が隣接しており、近年の大型台風・高潮による越波の被害が度々発生していることから、護岸を改修し天端高を上げ、防護機能を高めるとともに、水叩きの拡幅や階段の整備等により、海岸利用を促進する。</p>								
事業の必要性・効果等	<p>【必要性】 既設護岸は、復帰前に整備されたコンクリート式直立護岸であり、老朽化による破損が確認できる。近年の大型台風・高潮による越波の被害が度々発生しており、また、当該地域は低地盤になっており、排水がしにくく、浸水被害を受けやすい地域である。</p> <p>【効果】 防御機能が不足している護岸を改修することにより、台風発生時の高潮・波浪等による被害から県民の生命・財産が守られる。</p>								
事業期間	事業採択	平成26年度		完了(予定)	平成29年度				
全体事業費	2.11	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10			
費用対効果	B/C	総便益: B	26.92	(億円)	総費用: C	1.91	(億円)	基準年	平成 25年度
	= 14.1	① 高潮防護便益26.92億円 ② ③		① 事業費1.74億円 ② 維持管理費0.17億円 ③					
事業着手の熟度・上位計画との整合性	<p>・21世紀ビジョン実施計画に位置づけられている(高潮対策事業) ・海岸保全基本計画に位置づけられている(整備方針: 利用や環境に配慮して波浪・高潮対策施設の整備を図る)</p>								
環境への配慮	自然環境、景観、生態系に配慮し、自然石を用いた石積み式護岸を採用する。								
関係する地方公共団体等の意見	北谷町、北前区からの要請あり。(平成25年7月9日、平成25年7月5日付け)								
概要図(位置図)	 <p>位置図</p> <p>北前海岸</p>		 <p>護岸L=220m</p> <p>普天間川</p> <p>至 宜野湾市</p>						